

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 1 回新座市介護保険事業計画等推進委員会
開 催 日 時	令和 8 年 6 月 2 2 日（月） 午前・ <u>午後</u> 1 時 0 0 分から 午前・ <u>午後</u> 2 時 1 0 分まで
開 催 場 所	新座市役所本庁舎 5 階 第 2 委員会室
出 席 委 員	山口由美委員長、任セア副委員長、田部哲也委員、宮崎さゆり委員、猪俣鉄也委員、原愛委員、番場双葉委員、新野雅俊委員、稲垣一久委員、時田京子委員、笹川二三子委員、計 1 1 名
事 務 局 職 員	いきいき健康副部長 平岩、介護保険課長 栗山、介護保険課副課長兼介護給付・事業者係長 金山、介護保険課副課長兼介護予防係長 鈴木、介護保険課介護保険料係長 戸野倉、介護保険課介護給付・事業者係 山根、介護保険課介護給付・事業者係 外立、長寿はつらつ課長 加藤、長寿はつらつ課副課長兼安心サポート係長 加藤、総合福祉部副部長兼福祉政策課長 山口 計 1 0 名
会 議 内 容	1 開会 2 委嘱状交付 3 委員長等の選出 (1) 委員長及び副委員長の選出 (2) 委員長及び副委員長就任挨拶 4 諮問 5 委員および事務局職員の挨拶 6 議題 (1) 第 1 0 期介護保険事業計画の基本指針と策定プロセスについて (2) 新座市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の調査結果について (3) その他 7 閉会
会 議 資 料	資料 1 …基本指針と第 1 0 期介護保険事業計画の策定プロセスと支援ツール 資料 2 …第 1 0 期新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画策定のためのアンケート調査 結果報告書 資料 3 …資料 2 結果報告書の抜粋版 資料 4 …各議題解説資料 参考資料 1 …新座市介護保険事業計画等推進委員会委員名簿 参考資料 2 …新座市介護保険事業計画等推進委員会事務局名簿 参考資料 3 …新座市介護保険事業計画等推進委員会条例 参考資料 4 …令和 8 年度介護保険事業計画等推進委員会開催予定表 <別紙> 事前提出資料に関する御意見や御質問に対する回答
公開・非公開の別	<u>1 公 開</u> 2 一 部 公 開 3 非 公 開 （傍聴者 0 人）
そ の 他 の 必 要 事 項	

審議の内容（審議経過、結論等）

1 開会

新座市長並木傑から挨拶

2 委嘱状交付

事前に委嘱状を机上に配布させていただいた。

3 委員長等の選出

(1) 委員長及び副委員長の選出

市長が仮議長となり、新座市介護保険事業計画等推進委員会条例第5条の規定に基づき委員長を互選したところ、委員長には山口委員を推薦したいとの意見があり、他の委員からも賛同を得る。

山口委員は引き受けることを了解し、委員長に就任する。

続いて、新座市介護保険事業計画等推進委員会条例第5条の規定に基づき副委員長を互選したところ、任委員を推薦したいとの意見があり、他の委員からも賛同を得る。

任委員は引き受けることを了解し、副委員長に就任する。

(2) 委員長及び副委員長就任挨拶

山口委員長から挨拶

任副委員長から挨拶

4 新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）の諮問

市長から新座市介護保険事業計画等推進委員会に対して諮問。

山口委員長に諮問書を授与し、委員には諮問書の写しを配布した。

市長は所用のため、ここで退席となった。

5 委員および事務局職員の挨拶

6 議事 〔◎委員長発言 ○委員発言 ●事務局発言〕【全文訳】

(1) 第10期介護保険事業計画の基本指針と策定プロセスについて
(事務局より資料に基づき説明)

- 議題1につきましては、今回、委員から御質問をいただいております。こちら、資料1の6ページと資料2の58ページからの御質問です。

第9期計画では4つの重点施策のうちの一つとして認知症施策の推進を位置づけていましたが、第10期計画ではこの位置づけでの形ではなく独立して認知症施策推進計画を策定するということですか。

認知症施策推進委員会のメンバーには当事者の方の参加もありますか。

認知症の方や御家族の経験、困りごと等のリアルな意見が十分反映された実効性のある計画が策定されることが重要と考えます。

認知症に関する相談窓口を知っていますかの質問【P58】では「いいえ」が71.8%と高値です。情報が周知され、必要な方が確実にアクセスできる仕組みも必要と考えます。という御質問です。

こちらについての事務局からの回答でございますが、第10期新座市高齢福祉計画・介護保健事業計画に含める形で認知症施策推進計画の策定を行うものですが、御質問につきましては、「独立して認知症施策推進計画を策定する」とな

ります。認知症施策推進計画については、認知症施策推進委員会により審議をいたします。

認知症施策推進委員会の委員には、市民公募により、認知症御本人の方が入っております。また、「認知症の人と家族の会」の方も委員になっております。

御本人や御家族の意見などが反映された実効性のある計画の策定の重要性や情報を必要としている方が確実に情報にアクセスできる仕組みの必要性など、委員からの貴重な御意見につきましては、認知症施策推進委員会において情報共有させていただきます。こちらが市の回答となりますのでよろしくお願いいたします。

議題 1 について、説明は以上です。

◎ 事務局からの回答について、御質問はございますか。

○ 丁寧に回答いただいてありがとうございます。少し私自身がどういう感じなのかなというイメージがわからなかったので改めて質問させていただきました。

なので、こちらの委員会ではそれ以外の部分をメインに計画策定を進めていくという形ということですかね。何か意見が出たときは、それをこちらの委員さんにも共有して参考にしてもらおうというイメージですかね。

● そのとおりです。

○ 分かりました。ありがとうございます。

◎ そのほか資料 1 について、御意見、御質問はありますか。

○ 資料 2 の 58 ページの 2 番、「認知症に関する相談窓口を知っていますか」という質問に対して、当事者の 71.8%の方が知らないと回答していますが、私は知らなくてもいいと思っています。

知らなくてもいいという理由は、新座市に連絡をすれば相談窓口に繋がってもらえる体制が出来ていればいいと思うからです。認知症の相談窓口はどこの部署のどの電話番号なのかを当事者の方が覚えておいて尋ねるのではなく、新座市役所に尋ねたら、そこで認知症に関する相談ができる窓口へ連携してもらえということが住民の皆さんにとって優しいことではないかなと個人的には思っております。

● 「新座市介護予防ガイドブック あんしん生活編」を大体 2 年に 1 回改訂しており、その中で約 6 ページにわたり認知症関連の記事を載せていたり、市内にある認知症について相談できる医療機関を載せています。

それ以外にも「認知症の人と家族の会」の相談窓口や、高齢者相談センターも載せております。また、市民の方から市役所に御連絡があった際には、先ほど副委員長がおっしゃっていたように、介護予防係や高齢者相談センター、それ以外の相談場所を御案内するようにしております。

◎ そのほか資料 1 について、御意見、御質問はありますか。

○ 資料１の６ページ「新座市認知症施策推進計画（第１期）の策定について」で、委員会につきましては、事業計画等推進委員会とは分けて認知症施策推進委員会を立ち上げており、認知症施策推進計画の策定に当たっては認知症施策推進委員会において検討、審議を進めていくとのことだったが、今後は独立して認知症施策推進委員会で計画を立てて進めていき、適宜事業計画等推進委員会と連携していくということか。

● そのとおりです。資料１の６ページにもありますように、今までは事業計画等推進委員会で計画を立てていましたが、国から市町村独自で認知症施策推進計画を立てるよう指示がありました。新座市の場合は今まで認知症施策に関して、条例ではなく要綱で定められた委員会が別にあったため、そちらの委員会を今年度から条例で市の附属機関として認知症施策推進委員会を立ち上げ、認知症に関しての施策を調査、審議をしていくこととなりました。

連携の方法につきましては、事業計画等推進委員会で出た内容を認知症施策推進委員会に共有しまして、そこでまた施策について御意見、御質問をまとめさせていただいて、事業計画等推進委員会に共有するという形で連携を取りたいと思っております。

(2) 新座市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の調査結果について
(事務局より資料に基づき説明)

● 議題２につきましては、今回、委員から御意見をいただいております。頼れる身寄りのない高齢者支援について御質問です。

ニーズ調査の基本属性(５ページ)で家族構成別回答者 一人暮らし 20.2% その中で年齢層別では75歳以上 67.8%。また、在宅生活改善調査(154ページ)「現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている」利用者の世帯類型では「独居」が47.1%と最も多いと示されています。

独居の方の中で頼れる身寄りのない高齢者が実際にどれくらいいるのかはわかりませんが、単身高齢者が今後増えていくと予想されるなか、頼れる身寄りのない方への支援体制を整えていく必要があると思います。

第9期計画では、権利擁護の枠組みの中で「成年後見制度」の周知と利用促進が取り組み施策にあげられていますが、次期計画ではそれにとどまらない、生活支援、財産管理、身元保障、死後事務等を含めた生活ニーズを地域全体の課題としてどう解決していくかについて、計画に盛り込めればよいと考えます。

こちらについての事務局からの回答でございますが、実際に上記のいずれの割合も、第9期の調査と比較して微増という結果となりました。委員がおっしゃるとおり、更なる増加が見込まれる単身高齢者の生活について、どのように支えていくかも地域全体の課題であると感じています。

次期計画策定に当たりましては、これらの地域課題を解決していくために、切れ目のない支援が提供される地域づくりについて検討を進めてまいります。こちらが市の回答となりますのでよろしくお願いいたします。

議題２について、説明は以上です。

◎ 事務局からの回答について、御質問はございますか。

○ 回答ありがとうございます。

確かに資料を見させていただいた中ではこういった数値からこういう状況が想定されるかなというところで、本当に独り暮らしでも周りの方とつながって独居生活でできれば、それはそれで全然大丈夫なのかなと思います。ですが、やはり、今2人暮らしでも配偶者が亡くなれば独り暮らしになったり、自分が日々入院患者さんの面談などで相談や、家族の方と関わったりする中で、身寄りがなくていろいろな入院に関わる事務手続や金銭管理など、まつわることがどうしても遅れて時間がかかってしまうことがあります。このことも解決しないといけないという思いは結構前からあるんですけども、そういう状況が、今後そういう対象者が微増で増えることによってそういう状況に陥ってしまう人も増えていくのかなと感じています。これまでの計画以上にこういった視点からも地域課題として取り組んでいくものや、改善できるものなどを盛り込めればいいかなという思いがありまして意見させていただきました。

◎ 重要な課題だと思いますし、本当に身寄りがなかったり子供がいない方も多くて、だけど親戚はいたり、そうなってくるとなかなか金銭管理のことなど、いろいろ、本当は事前にやっておいていただけるともう少しスムーズになるので、そういう周知も含めてこれからますます単身の世帯で身寄りのない方が増えてくると思いますので、そういう課題も上げられるといいかなと思います。

それでは、皆さん、議題2につきまして何か御質問ございますか。

○ 新座市の独自の21項目について教えていただけますと幸いです。

● 21項目ありますので今ここで全てをお答えするのは難しいですが、具体的には、「歯科検診に行っているか」ですとか、あとは今回認知症について新たに計画を策定しますので、「認知症についてどこに相談しているか」、「知っていることは何か」、「認知症になったときどのように暮らしたいか」という、認知症に関する項目を新座市として独自で追加しております。

あとは、「成年後見制度を知っているか」、「利用、相談をしたいか」といった質問や、「在宅医療」についても幾つか質問を追加しております。

○ ありがとうございます。

歯科検診の質問について、新座市内で歯科検診をなかなか受けられない方が多いという現状があるなどの理由で項目を追加されたのでしょうか。

● 新座市では令和7年度頃から、オーラルフレイルを予防することが体全体のフレイル予防につながると考え、重点を置いてまいりました。やはり歯科検診もオーラルフレイルのとても重要な予防の取組だと思いますので、今回、歯科検診に関する項目を入れさせていただきました。

◎ そのほか、御意見、御質問はありますでしょうか。

○ 最近オーラルフレイルという言葉が皆様にも知れ渡るようになっていて、2年ぐらい前から歯科医師会でも口腔機能を管理していこうと進めています。私も日々そういった、これから悪くなりそうだなという患者さんに口腔機能検査を

お勧めしたりする機会があります。口腔機能検査をやることの意義としては、例えば、舌のまわりが悪くなってくると最終的には誤嚥性肺炎につながるとか、あとは、しっかり噛めていないと認知症につながることがあるので、検査をして、それに対してどうしたらいいかを考えています。

医師がこの患者さんには口腔機能検査が必要だろうと思い勧めても、その患者さんの意識が低いと受けてくださらないこともあります。無理強いはできないので、興味のある方にしか口腔機能検査はできていない状況です。

今回「歯科健診をどのくらいの頻度で受けていますか」という質問項目がありますが、検査をしてアドバイスを受けて、機能訓練をしている状態が理想的で、そこまでの状態を含めて「半年に1回以上受けている」が43.5%、「1年に1回程度受けている」が16.8%であれば大変いいなと思います。虫歯があるかないか、歯石を取る程度だとそこまでの状態にいかないことはあるので、もう少し細かい内容の記載が必要かなと思いました。

- 在宅医療の認知度が低いなというのをこのアンケートを見て思いました。

実際、最近よく感じるのは支え手のヘルパー不足がやはり大きいのかなと思うところと、あとは自己負担金についても問題だと感じます。介護保険の負担金について、おそらく国がこれから話し合っていくと思いますが、どんどん上がっていくとなると、やはり自宅で暮らすのは厳しくなっていると最近感じ始めたところでは。

特に薬の観点で言いますと、薬の後発品、ジェネリック薬品と先発薬品が、今までは差額の4分の1だったのが今年の6月から2分の1になりました。来年からは、今度はOTC類似薬という分類が、自己負担を出すとなりますので、どんどん薬の自己負担が多くなり、自宅で暮らすことが難しくなっていくだろうと感じております。

※ 後発医薬品（ジェネリック）がある薬で「先発医薬品」を希望すると、薬代の差額の半額（1/2）が「特別の料金」として通常の自己負担（1～3割）に上乗せされる。これが以前は1/4だった。

※ OTC類似薬…市販薬（OTC医薬品）と有効成分や効果がほぼ同じでありながら、医療機関で医師に処方してもらえる医療用医薬品を指す。

- 私も日々、病院の相談業務に携わっていますが、他の委員の方もおっしゃっていたとおり、やはり今まで自宅で生活されていた方が病気あるいは、入院生活によって認知症が発症したり、進んでしまうというケースを大変感じます。そういった場合は、介護保険の申請を提案することもあります。高齢で独居の方は高齢者相談センターと連携して日々やっております。

なので、認知症は介護保険と切っても切れない関係かなと思いますので、ぜひ、みなさんと意識しながら進めていけたらなと思っております。

- ◎ 資料2の58ページでBMI値が18.5未満の場合低栄養状態に該当するとなっていますが、高齢者ですと20を基準にしているところも多い印象です。20未満も含むとどういう結果になるのか気になります。

また、この調査結果では、低栄養傾向の方は多くないということですが、そうなのでしょうか。全体的な栄養調査では、85歳以上になると低栄養状態の方が増加していますが、新座市は栄養状態がいい方が多いのでしょうか。

- 厚労省が出している生活機能評価等についての指針で示されているもののため、私たちもここまでの基準でしか把握できておりません。
- 在宅生活改善調査について、居宅介護支援事業所36事業所中、18事業所が回答と記載されていますが、市内の介護支援専門員の人数に対する割合も50%ぐらいでしょうか。
- 恐らく介護支援専門員の人数としても大体50%ぐらいの回答という形になったかと思います。他のサービス事業所の回答率が100%の中、居宅介護支援事業所だけ50%である理由としては、この調査自体が、生活が難しくなっている利用者の方を一人一人抽出して、その方の生活の状況を追いかけてという調査なので、介護支援専門員への負担が大きい調査となっており、業務が忙しい中で協力が難しかったという方も結構いらっしゃるかと思います。協力していただいた回答を大切に今後検討、分析を行ってまいります。
- 事務局から説明があったように、介護支援専門員は業務量が多いことや、人材不足が問題となっています。これは介護支援専門員だけの問題でなく、在宅医療や、訪問看護、訪問介護も今やはり人材不足の状況です。私の法人も一番多いときで90名近く訪問介護員が居ましたが、現在は36名というような状況です。事業所は確かに増えましたけれども、これからやはり高齢者が増えていく中で、2040年問題と、それと併せた形で人材育成についても含めてやっていく必要があるのかなと考えています。
- 資料3の在宅生活改善調査の調査結果を「要支援1～要介護2」「要介護3～5」に分けて集計しているのは何故でしょうか。
- 「要支援1～要介護2」と「要介護3～5」で2つに分けている理由について、例えば、要支援1、要支援2、要介護1、2、3、4、5と細かく分けて集計してしまうと、回答されている方が150人不足のため、傾向が見えにくいという理由があります。

なので、今回は比較的軽い要支援1から要介護2と重いという判定であろう要介護3から5というのを一つのくくりとして大きく2つに分けて集計をすることで違いがある程度数値として現れてくるよう集計させていただいています。
- 資料2の165ページで「入所・入居できていない理由について」、「まだ、申込をしていない」と回答した人が67%いるとのことですが、入所できない理由が申請していないからということだと、その背景がよく見えてこない。ただ申請しなかっただけなのか、申請は事前にするものなのか、そのあたりがよく分かりません。この理由はどのように捉えたらいいのでしょうか。
- 特養の入所が必要な方で、まだ申請していないという回答について、前回の調査でも施設の入所が必要という回答がありつつも、まだ申請していないという方の回答が多い結果となりました。実際にどうしてなのかということは、回答いただいた居宅介護支援事業所の介護支援専門員に現場の状況を教えていただく必要があると思っております。

次回の会議の中で10期の計画に向けての課題ということで、調査結果を分析

し、このような課題がありますということを御報告させていただくことになって
いますので、その中で、私のほうで現場の意見をきちんと確認したいと思ってお
ります。

(3) その他

(事務局より下記について説明)

- ・今後のスケジュールについて
- ・地域密着型サービス事業者の候補者の選定について

◎ ありがとうございます。今のことににつきまして、皆様から何か御質問等ござい
ますか。ないようですので、事務局に返させていただきます。

● 以上で本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては、大
変熱心に御議論いただきましてありがとうございました。以上をもちまして本日
の会を閉会いたします。ありがとうございます。

次回は8月3日月曜日公聴会と第2回の委員会を予定しております。どうぞよ
ろしく願いいたします。

7 閉会